

平成 21 年 2 月 20 日衆議院予算委員会での質問

○衛藤委員長 本日は、社会保障政策等についての集中審議を行います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。谷垣禎一君。

○谷垣委員 予算委員会の審議も大分進んでまいりまして、きょうは社会保障に関する集中審議ということでございます。

そこで、社会保障に入る前に、今の状況を踏まえまして、基本的な心構えにつきまして総理に伺いたいと思います。

百年に一度、こう言われておりますが、アメリカから端を発しました今回の経済、景気の状態というのは、金融から実体経済にも影響を及ぼしまして、非常に深刻な状況になっております。特に、先日GDP統計が発表されまして、あれは昨年の一―十二月期ですが、年率に換算するとマイナス二・七%、目を覆わんばかりの数字ということではないかと思えます。それから、昨日でしたか、月例経済報告もありましたけれども、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。」ということでありまして、一月よりも二月はさらに悪化していくということが予想されるわけですね。

それで、こういった状況だからこそ、政府・与党に課せられている課題といいますか、責任は極めて大きいと思うんですね。

まず、何といたっても、これは不安の連鎖ということが、経済も、景気という言葉に気という言葉が書いてあるように、気分の問題がありますから、不安の連鎖を断ち切らなきゃいけない。それから、国内雇用の先行き懸念とか、あるいは景気の底割れを防ぐ。政府・与党、全力を挙げなければならないわけでありまして、要するに、機動的な適切な政策運営、税も財政もあるいは日銀等の金融政策も、挙げて一致結束して事に当たらなければならない状況だろうと思えます。そのために一番なさなければならないことは、一刻も早く二次補正関連の法案も通し、そして本予算をきちっと成立させていく、こういうことだろうと思うわけでありまして。

そういう極めて大事なときであります。こういう場で申し上げるのも非常に気が重いのではあります。内閣の中にも若干気の緩みがあるのではないかと、こう思われることがございましたし、また、政権を支えて頑張らなければならない与党の中にも、若干と申しますか、不協和音があるという現状であります。

いよいよこれから来年度予算を仕上げていかなければならないときに当たって、麻生総理はこの状況をどう見、そして、どのように求心力を回復してこの窮状を打開していかうと考えておられるのか、まず総理のお心構えを聞かせていただきたいと存じます。

○麻生内閣総理大臣 御指摘がありましたように、景気、経済状況は極めて深刻であります。これまでの不況、いろいろ過去にも不況はありました。しかし、今回の不況は、落下角度、いわゆるカーブの角度がこれまでに例を見ないほど急に、景気、需要、いずれも落ちております。

そういった状況に合わせて、我々としては、これまでにないことが起きている以上、その対応もこれまでにない対応をやっていかなければならないものだと思っております。少なくとも、いろいろな国、同じように皆、財政出動が必要だとIMFも認め、これまでにない対応をIMFも、世界先進国はもちろんのこと、皆求めております。そういった状況に合わせて、我々も、七十五兆円に上ります、また本予算八十八兆、これまでにないようなものを組んで、きちんとそれに対応していかねばならぬと決意を新たにいたしております。

いろいろございましょうが、少なくともここはまずは景気回復、私どもはこの一点に絞って今後懸命に努力をしていかなければならぬのだと思って、全治三年と申し上げましたけれども、この全治三年の間に景気を必ずや回復させ、そして、他の諸国、なかんづく先進国の中においては、我々は一番最初にこの景気から脱出するんだという結果を生み出さねばならぬと決意を新たにいたしておるところでありまして、全知全能を傾けて、全力を挙げてやります。

○谷垣委員 私、総理を拝見しておりまして、なかなか総理のお仕事、こういう局面で大変だなと思います。

官邸はいろいろな情報も集まるでしょうから、そういうことを吟味しながらいろいろお考えになると、心配事は尽きぬほどあるんじゃないかと思えます。しかし、その心配事が全部総理のお顔に出ますと、ちょうど家庭の中でも、親が苦勞しているからといって暗い顔をしていると子供も落ちつかなくなる、こういうことがございますから、心配事を全部お顔に出すわけにもいかない。さりとて、余りゆったりした顔をされていますと、いろいろ考えているのかなという心配も出てくる。だから、総理大臣たるお仕事は所作もなかなか難しいんだろうと私は思うんです。

きょう、実は私、いろいろなほかの質問もさせていただきたいのですが、総理に申し上げたいことは、言ってみればただ一つなんです。つまり、今、百年に一度ということを書いておられますが、これは百年に一度なのか五十年に一度なのか、よくはわかりませんが、我々はやはり、例えば前の金融危機のときも、あるいは現在も、では、高橋是清という方はあのときどういうことをやったのか、あるいはアメリカのあの世界恐慌が起きたときにフランクリン・ルーズベルトという人はどういうことをやったのかと、常に振り返ります。また、教科書にも書いてございます。このお二方は、過去の経済苦難の中で、非常に炯眼を發揮されて道を切り開かれた方であります。しかしまた、それに失敗された先人もあるわけであります。

つまり、何を申し上げたいかと申しますと、これは総理はもちろんのことでございます、そして今政治の場にいる我々も、そして野党の皆さんも、みんな、あの経済危機のときに本当に根性を入れて仕事をしたのか、行く先をよく見ていたのか、それが問われる局面ではないかと思えます。恐らく、今、麻生総理のお振る舞いは、百年後であろうと必ず、あのとき日本の政治はどうだったのか、こう問われる。我々も問われますが、一番問われるのは総理御本人だと私は思います。

そういう歴史の審判に身を預けるという気持ちでこれからのお仕事に当たっていただきたい、私がきょう一番申し上げたかったことはそういうことでございます。

それで、余り一般論ばかり言っていては仕方がありませんので、社会保障の質問に移らせていただきます。

まず、今のようなとき、社会保障の安心ということは極めて大事なことでないかと思えます。今、こういう景気状況になりまして、内需の拡大、外需ばかりに頼った経済はだめなんだ、内需を拡大せよという声があります。これはなかなか難しい議論でございます。そんなに内需と外需というものが切り離せるのかということもありますが、内需を拡大していけという議論自体は間違っただけだとは思いません。しかし、その内需を拡大していくときに、結局、一人一人、将来が大丈夫だ、自分たちの生活は安心なんだという気持ちがどこかにあれば、経済を拡大していこうという元気も生じますが、それがなくなるとなかなかできないということがあります。

一方、それはやはり社会保障等のセーフティーネットをしっかりとっていくということが景気回復のためにも必要だと思えますね。また、逆から言えば、この社会保障をしっかりとっていくためには、持続的な成長、景気回復がなければ、またできるはずもない。つまり、この二つは、どっちが先、どっちが後というだけではなくて、非常に絡み合っているんだと思うんです。

ですから、この今の景気の低迷を乗り切るためにも、私は、国民に安心を与える社会保障のセーフティーネットの整備ということに心を砕かなければいけないのではないかと、こう思っておりますが、このあたりについて総理はどう御認識か、お伺いいたしたいと存じます。

○麻生内閣総理大臣 この厳しい経済情勢下にあつて、将来に不安を持つ、何となく自分の老後、また雇用を含めましていろいろなものに不安を持つ、その不安が、結果として、先ほど言われた気の部分からいったらマイナスに作動していく、そういうことがやはり人間をして萎縮させる、結果としてさらにということになっていく点を御懸念されているんだと思います。私も全くその点に関しては同じ気持ちであります。

したがって、ここは、今言われましたように、やはり景気はきちんと立て直して回復をさせて、そして、我々は中福祉というのを目指しておりますので、今いろいろなところで、景気が悪いがために、税収が伸びないために、いろいろな結果としてそれがほころんできておるのではないかと。そういう面を含めまして、我々は、この点をきちんとしたものにしていかないと、安心してまた前の経済も発展しないということだと思っておりますので、どちらが先かと言われれば、これはなかなか難しいところだとは思いますが、双方、相乗作用をもってきちんとしたものをつくり上げていくという努力が一番必要なので、今言われておりますように、医者が不足している、看護師が介護士が不足している、いろいろな点、これからの少子高齢化社会の中にあつて、我々が構築していかなければならない中福祉の内容というのは、これまでのものと少し変わってきているのかもしれないけれども、必要な改革というのを実施していかなければならないんだと思っております。

そのためには、それを実施していくためには、やはり景気が回復していないと、もしくは経済が拡大していっていないとやりたいこともやれないということだと思っておりますので、まずは私どもは、景気回復が当面一番大事なんだと思つて、社会保障の安定財源のためにも、今後ともまずは景気回復ということを邁進していかなばならぬと思つております。

○谷垣委員 総理がさっきおっしゃいましたように、こういう局面で、いろいろな課題はあるんですけれども、まずは景気、それから雇用、こういったものに全力を挙げていこうというメッセージを出しておられますね。私は、これはもうそのとおりだと思うわけでございます。

そして、それをやっていくためにも、もう一回国民に元気を取り戻してもらわなきゃいかぬということではありますが、きょうの本題と関係いたしますが、国民が不安に思つて

いることの一つに、やはり年金の将来が安定しているのかどうかという問題がございます。

それで、どういう点が心配されているのかということ、そして、それに対してどういうふうに取り組んできたのか。平成十六年に大きな年金法改革をいたしまして幾つかの柱を立てましたが、やはり基礎年金、今まで三分の二は保険料で賄っていたわけがありますが、三分の一、国庫から入れておりました。それではなかなか先行きが立たないので半分まで国庫で負担をしよう、それを平成二十一年度から実行していこうというのが、今回の社会保障制度の改革の中で非常に大きな枠組みだろうと思うんですね。

それで、こういうことをやった背景、やはりきょうはテレビも入っておりますので、もう一回おさらいをして国民の皆さんにもよく実情を知っていただきたいのですが、お手元にペーパーをお配りいたしております。

そのペーパーの最初は、一九六五年から二〇五〇年に至るまで、段階ごとに、そのときの成長率、それから人口比というようなものを表にしているわけですが、一九六一年に国民皆年金というものが始まりました当時は、この間までの中国や何かと同じように、年率一〇%を超える経済成長がございましたけれども、だんだん成熟して、現在は、どういう成長をしていくのか非常に見通しが立てにくい状況になってきている、成熟に伴ってだんだん成長が衰えてきているということがございます。

一方、人口構成の方は、一九六五年には総人口の六・三%が六十五歳以上の方であった、赤いところがございますね。それがだんだん移ってまいりまして、二〇五〇年には全人口の約四割が六十五歳以上になるというような構造でございます。

二〇五〇年というのは、私もちょっと晩婚でございまして娘もまだ年が若いのですが、下の娘がちょうど六十五を超したぐらい、六十幾つになって、はっきりちょっと誕生日を覚えておりませんが、ちょうど年金を受け取る時代になるわけであります。それで、この図を娘に見せると、お父さん、四割も高齢者で、それで成長も落ちてくるのじゃなかなかうまくいかないんじゃないか、こういうことを言うわけですね。だから、若い人たちにそういう疑問が幅広くあるということは事実だろうと思います。

もう一つめくっていただきまして、人口構造がどう変わってきたのかという図をもう一つ用意しております。それでごらんいただくと、赤いところがいわゆる団塊の世代、日本の人口の一番大きな固まりでございます。それから、黄色いところがその赤い人た

ちの子供の世代、第二次ベビーブームの世代で、これがもう一つの山をなしております。

これでごらんいただきますと、二〇一一年というのは、ちょうど団塊の世代が、一番大きな人口の固まりが辛うじてまだ現役世代である。これから、それを超すとだんだんリタイアしていくというところが二〇一一年でございます。

そして、二〇一五年、二〇二五年とたっていくと、そういう一番人口の層の厚いところが高齢者になっていく、リタイアしていく、年金の受給者になっていく、こういう構造があるわけでございますから、そこで、先ほど、あの平成十六年にいろいろなことをやりましたけれども、その一つの柱が、国庫で基礎年金の財源の二分の一まで賄っていこう、こういうことでありました。ですから、いろいろな年金に対する心配に対して、今、一つの回答がそれであると思います。

ただ、これは結局、二年間はいろいろな財源でもってつないでいく、財政投融资の積立金でもってつないでいくということになっておりますが、いろいろ埋蔵金とかおもしろおかしく言われますけれども、財政投融资の金利変動の積立金というのは、準備金というのはやはりなければならぬものでございますから、いつまでもこれでいくわけにはいかない。やはりそれは恒久的な財源を用意しておかなければいけないんだらうと思います。

中期プログラムというものをつくっていただきまして、この先、もちろん、今は景気の状態がありますから、すぐ恒久的な財源を用意できる、今の段階ですぐ用意できるのはいつかということは若干見通しが立てにくいところがございますけれども、必ずそれを果たさなければ国民の安全につながっていかない。

その前に前提として、もちろん景気回復のために全力を傾けるけれども、必ず年金の安心を確保するために、そういう恒久財源の確保に向かっていくんだということになれば、なかなか今回の改革の永続性というものを国民に信じていただけないということではないかと思えます。

したがって、まず景気の回復に取り組むのが第一でございますが、必ずそういう恒久財源の確保をして将来に備えていくんだ、やはりこの覚悟を持っていただかなきゃならないわけですが、そのあたりを、舛添厚労大臣にお覚悟を伺わせていただきたいと思えます。

○舛添国務大臣 今委員おっしゃったように、十六年の改正というのは、まさに安定して年金が将来とも給付できる体制をつくるということでもあります。

例えば、そのときに、掛金が余り上がるのもだめだ、しかし給付は五〇%を切らないように、そういうこともきちんと守った上で、その柱のうちの一つが、三分の一から二分の一への国庫の負担ということでもあります。これは、今当面はこういう状況ですから特会や何かを利用しながらやっておりますけれども、最終的には、維持可能な、サステナブルな社会保障制度、とりわけ年金制度をきっちり構築するためにはどうしても二分の一の財源確保、つまり、税制改正を行った上で消費税を含むいろいろな財源を安定的に手当てするということが不可欠である、そういう思いで今後取り組んでまいりたいと思っております。

○谷垣委員 年金には、基礎年金の国庫負担割合をどうふやすかという問題のほかにも、まだまだいろいろ解決しなきゃならない問題がありますね。基礎年金の最低保障機能をこれからどうしていくのかとか、それから、構造変化に伴って、低年金の方やあるいは無年金の方々をどうしていくのかとか、いろいろな問題がございます。

それから、これはしっかりやっていただいていると思いますが、こういう景気情勢になりますと、株価なんかも下がってまいりましたので、年金の基金の運用というのは本当にうまくやってもらっているんだろうとか、こういうような心配もいろいろ国民の間にはあると思います。

きょうはもう時間がございませんので、このあたりはこれ以上議論することは差し控えますが、舛添大臣、このあたりもしっかり取り組んでいただいて、国民の安心を形づくっていただきたいと思っております。

それで、きょうはあちこち飛びますが、私は昔、宮沢総理大臣に教わったことがございまして、前のやはり金融危機のときでございました。あのとき宮沢さんが私におっしゃったことは、それぞれの国の経済運営といえますか、こういうものの基本的な考え方は若干違うところがあると。

ドイツは、やはり第一次大戦後のハイパーインフレの記憶があるので、インフレは絶対に避けなきゃいけない、あれだけの激しいインフレを起こすと国民生活は壊滅する、こういう観点から、非常にインフレを抑制するということが経済運営をしている。それに対してアメリカは、やはり株価は下げちゃいけない、こういうことが経済運営の基本にあるんじゃないか。それに対して、日本が戦後ずっとやってきたのは、雇用を大切にしていこう、雇用を維持していこう、こういうことであつたと教わりました。

その当時の経済運営の考え方と現在の経済運営の考え方は若干違ってきているように思います。経営者のお考え方も、株価を大事にしなきゃならないということになる

と、必要のない雇用は、切ると言うと言葉は悪うございますが、削った方が株価の維持にいいと。アメリカなんかではそういう考え方もあったんじゃないかと思うんですね。日本も少しそういう考え方の影響を受けてきているような気がいたしまして、私は、これは政府の経済運営だけではなく民間の経営の考え方もあると思いますが、ここはこれから大いに議論すべきところではないかなと思っております。

したがって、雇用に対するナーバスなところは、日本は、少し経済運営、企業経営の考え方が変わってきたとはいえ、国民心理はやはり雇用の維持というところに相当敏感じゃないかというふうに私は思っておりますので、そういうところにも意を用いてこれから政策の運営をしていただきたいと思うわけであります。

きょう申し上げたいことは、舛添さんにちょっと伺いたいんですが、私もこの間地元に戻りまして、今まで随分待機児童ゼロ作戦というようなことで努力をしていただきましたが、待機児童がふえているというんですね。

その原因は、今までですと、お母さんが、子供が生まれた、子供を育てるようなときには、職を休んだり、しばらく離れていてもいいや、一生懸命その間子供を育てようというような方もかなりいらしたけれども、こういう非常に雇用が厳しい情勢になりますと、一度職を失うと再び戻れるかどうかわからない、こういうことで待機の登録をされるということによって、なかなか順番が来ないということを知りました。

経済情勢によってもこの辺は違いが出てくると思いますが、やはりこれからは、女性がどうして子供をちゃんと産んで、しかも社会参加をしていただけるか。みんな参加して、全員参加ということを総理はおっしゃっておられますが、私は、非常にこれは、総理の所信表明演説の中の極めて評価すべき部分じゃないかと思っております。老若男女、それから東京とかそういう非常に経済の集積のあるところではなく、東京も地方もみんな力を合わせて乗り切っていこうというメッセージを政治がどんどん出すということが大事じゃないかと思っております。

こういう観点から、ちょっと大上段に振りかぶって待機児童と、急にピントをそこに当てるわけですが、これについてどう取り組まれるのか、舛添大臣のお考えを伺いたいと思っております。

○舛添国務大臣 今御指摘のように、確かに、平成二十年四月一日現在で待機児童の数が一万九千五百五十人と、五年ぶりにふえております。それは、今おっしゃったような社会的な状況はあると思っておりますので、今、新待機児童ゼロ作戦というのを展開しております、具体的には、二十年度の補正予算で、集中期間ということで、二十年

から二十二年までの三年間、がっとう集中して成果を上げようということで、十五万人分の保育所、それから保育ママ、この制度をさらに拡充します。それから、認定こども園などの整備を前倒しで行うための安心こども基金を各都道府県に創設する。

こういうようなことで、必要な財源をしっかりと確保した上で保育の質を保ちながら保育の量をきちんと拡大していくということで、中期プログラムを踏まえた上で、財源を確保しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひ一日も早い第二次補正予算そして本予算の成立をお願いしたいと思います。

○谷垣委員 それで、もう時間がなくなりましたが、実は与謝野大臣に伺いたいと思っていたことがございます。

それは、いわゆる骨太の二〇〇六というのをつくりまして、社会保障予算を、伸びを毎年二千二百億圧縮していこうということでやってまいりました。しかし、どうもそれはもういささか無理なところに来ているんじゃないか、私は率直に言うと思うしております、昨年も健保連の調整等でやろうと思いましたが、これは法律も通らず、実際できなかったということでもあります。

ことしも雇用保険の関係でやろうと思いましたが、こういう雇用情勢の厳しいときに、政府が雇用保険から手を引くようなメッセージは出せるはずもないということで、できなかった。結局、後発薬の問題で二百三十億でしたかね、やるというところにとどまってしまうと、この二千二百億というのはことしは放棄をしたわけでもあります。

しかし、来年どうするのかということが私は極めて大事だと思ひまして、つまり、総理も中福祉・中負担と言っておられますが、社会保障の安全のためにこれはどうしていくのかというメッセージが、旗はぼろぼろになっているかもしれないけれども、まだ骨太二〇〇六というものは残っているわけですから、これをどうしていくかというメッセージを早く出していただきたいと思ひます。

もうこれは時間がなくなりましたので御答弁は結構でございますから、ぜひ検討していただきたいということで、終わらせていただきます。終わります。

○衛藤委員長 これにて谷垣禎一君の質疑は終了いたしました。